

<報道発表資料>

令和5年12月19日

生徒の個人情報を含む書類の紛失について

県立不動岡高等学校において、生徒の個人情報を含む修学旅行関係文書を紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和5年12月11日（月曜日）、県立不動岡高等学校の職員1名が、2学年の修学旅行を引率中、京都市内で生徒のアレルギー・持病・既往症等を記載した一覧表1部を紛失した。

なお、修学旅行は令和5年12月8日（金曜日）～12月11日（月曜日）の3泊4日で、京都府を目的地として実施された。

2 個人情報の内容

- (1) 2学年の一部生徒の氏名（51名）
- (2) 該当生徒のアレルギー・持病・既往症・持参する薬・確認事項（51名）

3 学校の対応

12月15日（金曜日） 見学先、バス会社及び宿泊先のホテル等に連絡し捜索を依頼するとともに、現地の警察署に遺失物届を提出。

12月17日（日曜日）～ 校長の指示を受けた関係職員から当該生徒の保護者に対し事故の経緯を説明し謝罪するとともに、全校の保護者に対して文書で事故の概要を説明し謝罪。

4 再発防止策

今後、校長会議等を通じて、改めて全県立学校に個人情報の適正な管理を徹底するよう指示する。